


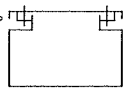
変更 記事		京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図	
		ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E01 16 枚の内		NO. 枚の内
		図面目録	京都市住宅供給公社		令和 年 月
		令和8年4月 S= -	維持工事課		


京都市向島市営住宅修繕工事

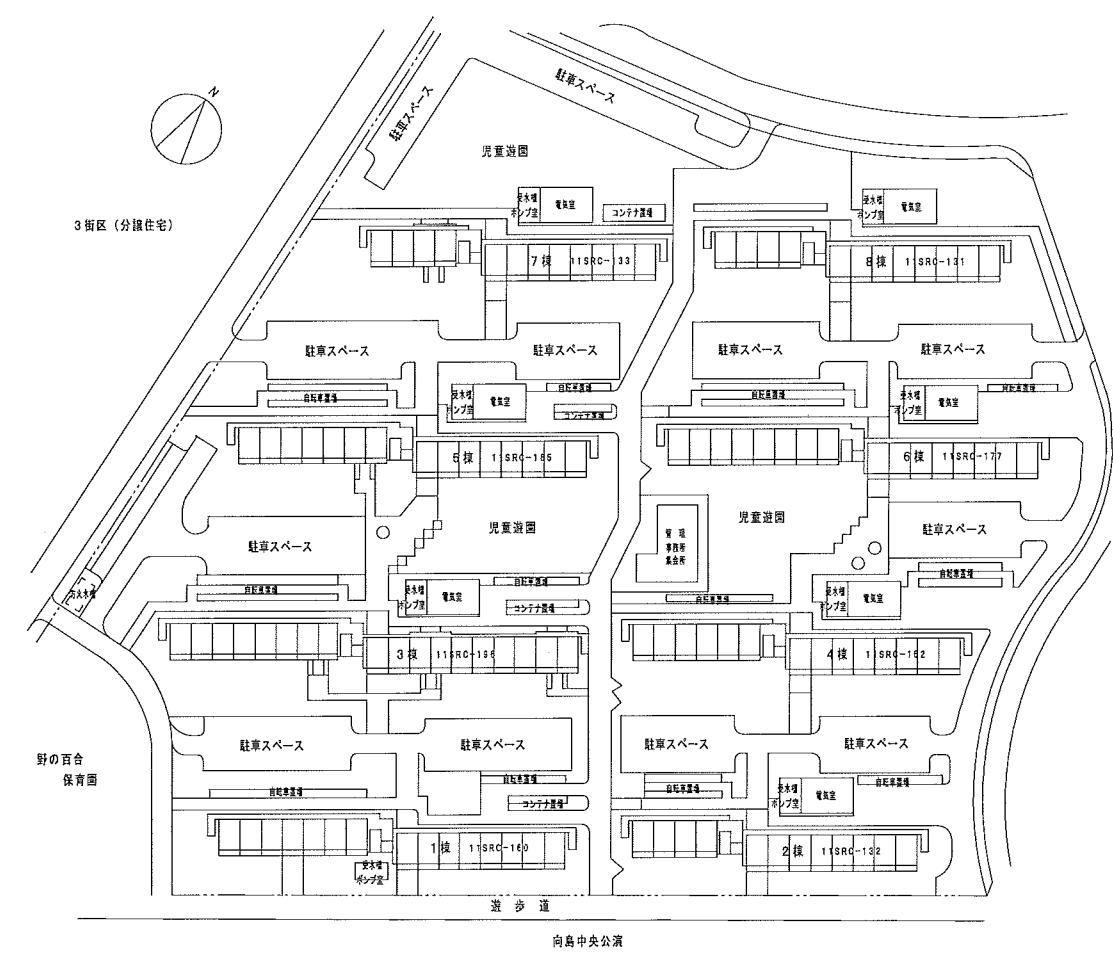
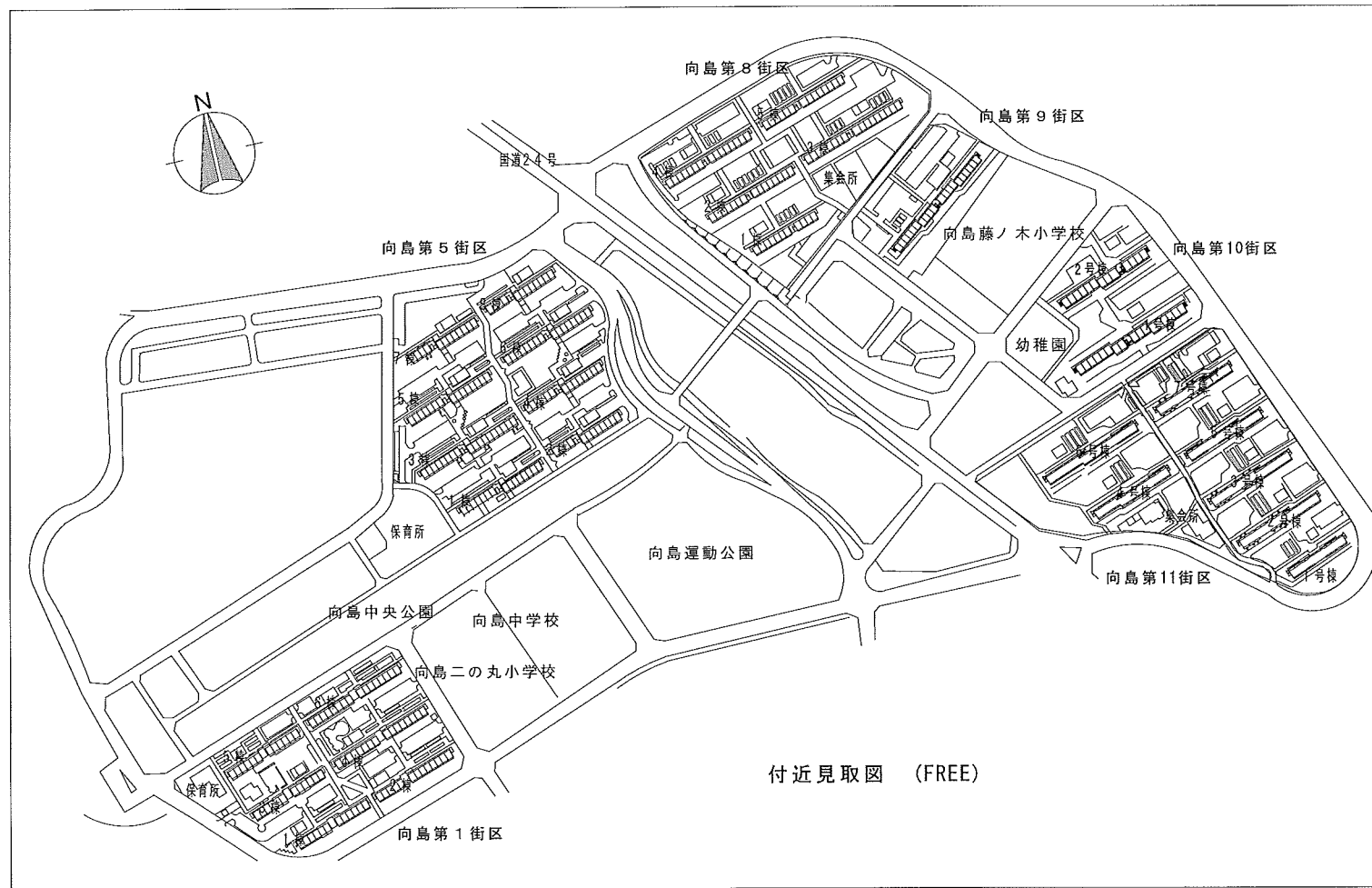
ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事

番号	名称
1	図面目録
2	特記仕様書(1)
3	特記仕様書(2)
4	特記仕様書(3)・公社標準仕様書
5	付近見取図、配置図
6	特記事項・器具姿図(1)
7	器具姿図(2)
8	5街区1号棟 平面図
9	5街区2号棟 平面図
10	5街区3号棟 平面図
11	5街区4号棟 平面図
12	5街区5号棟 平面図
13	5街区6号棟 平面図
14	5街区7号棟 平面図
15	5街区8号棟 平面図
16	5街区集会所 平面図

変更 記事		京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更		
		ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事 NO.E04 16 枚の内	NO. 枚の内		
		特記仕様書(3)・公社標準仕様書	京都市住宅供給公社		令和 年 月
		令和8年4月 S= ー	維持工事課		

<p align="center">特記仕様書(3) (電気設備工事)</p> <p>(選択する項目において■印を本工事に適用する。 なお、アンダーライン付の項目は、選択する項目及び記入が必要な項目を示す。)</p>	<p align="center">公社標準仕様書 (電気設備工事)</p> <p>(選択する項目において■印を本工事に適用する。 なお、アンダーライン付の項目は、選択する項目及び記入が必要な項目を示す。)</p>	<p>(12) はつり 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 (13) 天井仕上表示 □ 図面(No. _____ ~ _____)において室名に(____)を付したものは直天井を、それ以外は二重天井の室を示す。 (14) コンセント等のプレート □ 新金属 □ プラスチック □ ステンレス □ _____ とし、ブラックプレートには、□ アクリル製エッチング(屋外、□屋内)・□ シール(屋内)で、用途名を表示する。 (15) スイッチ □ 大角形 □ 大角形ネーム付 □ 大角形ネーム付(2個以上に限る。) □ ワイドスイッチ □ ワイドスイッチ(_____ に限る。) (16) コンセント コンセントには、分電盤の名称及び回路番号の表示をシールで行う。 (17) 照明器具 非常用照明器具及び誘導灯の外郭に、設置年月の表示を行う。 (18) 盤類 盤類に係わる用語の定義は以下による。 ア 「標準仕様書」 特記仕様書(1)「適用」の項目に記載した標準仕様書による盤類をいう。 イ 「製造者標準」 製造者の標準仕様に基づき製作された盤類をいい、分電盤については「JIS C 8480 キャビネット形分電盤」、住宅用分電盤については、「JIS C 8328 住宅用分電盤」に準拠する。ただし、図中特記された箇所については当該特記事項による。 ウ 製造者標準盤共通事項 キャビネット構成材質は鋼板又はステンレス鋼板 ドアは鍵付(鍵は □No.200、□ _____)とする。 ハンドルは突出しない構造で非鉄金属性又はステンレス製とする。 防災設備の回路については、赤字明示及び赤色合成樹脂製カバー、キャップ等を取付ける。 原則として、接地端子は接地が必要な分岐回路の全数以上設ける。 図面に示された姿図、形状寸法及び型番は、全て参考とする。</p>	
<p>58 施工計画書 (1) 工事の着手に先立ち、工事全般に関する総合的な計画をまとめた総合施工計画書について監督員に提出する。 (2) 品質計画、一工程の施工の確認及び施工の具体的な計画を定めた工種別の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (3) (2)の施工計画書のうち、品質計画に係る部分については、監督員の承諾を受ける。 (4) 大型機器、コンクリート柱等、監督員の指示する機材については、搬入計画書を作成し、監督員に提出するとともに、関係者に周知徹底して事故防止に努める。</p>	<p>1 仕様概要(共通事項) (1) 電気工作物の種類 □ 事業用電気工作物 ■ 一般用電気工作物 (2) 電線管 ア 屋外、湿気が多い場所及び水気等のある場所は、薄鋼又は厚鋼電線管とし、その種別は図面特記による。 イ 長さ1m以上の空配管には、呼称として1.2mmビニル被覆鉄線を入線する。 ウ 屋外、湿気が多い場所及び水気等のある場所で使用2種金属製可とう電線管はビニル被覆付とする。 エ いんべいのケーブル配線の場合、壁面に設置する機器類に接続するケーブルはPF管にて天井内まで保護する。 (3) 電線 ア 特記なき電線は、600V耐燃製ポリエチレン絶縁電線(EM-1E)とする。 イ 電線・ケーブルについては、環境に配慮したエコ電線・エコケーブルを使用する。 ウ 電線の色別は、原則として「標準仕様書」どおりとし、ケーブルの場合は、端部に相色別を施す。なお、ケーブルの一心を接地線として使用する場合は、緑色の心線とするか端部に緑色の色別を施す。 エ ELCB回路の接地線は、端部を黄色で表示し、接地端子台に用途表示を行う。 オ 架橋ポリエチレン絶縁ケーブル又は、ポリエチレン絶縁ケーブル(EM-GE、EM-CET、EM-EEF等)には紫外線対策を施す(EM-EEFは耐紫外線EM-EEFを使用する。) なお、高圧、特別高圧ケーブルの時には内線規程による。 カ 高圧ケーブルの端末処理について、絶縁テープ巻きによる方法は乾燥した場所に限るとし、屋外、湿気が多い場所及び水気等のある場所は、屋外用プレハブ形ゴムとう管形による方法とする。 なお、どちらの場合も使用する処理材については、JQAA規格同等品とする。 キ 高圧ケーブルはE-E型を使用すること。</p>	<p>(4) 配管及び配管支持材の塗装 ア 塗装箇所は、屋外、■屋内(電気室、EPS、PSを除く。)の露出部分とする。 (図中特記のある部分はそれに従う。) イ 垂鉛メッキ電線管の塗装は、下塗り1回、指定色塗装2回とする。 ウ ねじ切り部分、キズ等は下塗りを2回をした後、指定色塗装2回とする。 エ 下塗りは「JPMWS 28」又は「JASS18 M-109」による。 指定色塗装は「JIS K 5516 1種」による。 (5) ブルボックス ア ブルボックスの末尾に(WP)の記号を付記したものは、屋外型を示す。ブルボックスを支持するためのボルト、ふたの止めねじ等のブルボックス内部への突起物は、電線の損傷を防止するための措置を施す。ただし、電線を損傷する恐れのない場合はこの限りでない。 イ 水気のある場所に設置するブルボックスの取付面は防水処置を施す。 ウ ふたには、シール又はアクリル製エッチングで用途名を表示する。ただし、屋外用はアクリル製エッチングとする。 エ 塗装箇所は、屋外、□屋内(電気室、EPS、PSを除く。)の露出部分とする。(SUS製を除く。図中特記のある部分はそれに従い、SUS製に対する塗装は焼付とする。) オ さび止め塗装が施された金属製ブルボックスの塗装は指定色塗装2回とする。 垂鉛メッキが施された金属製ブルボックスの塗装は下塗り1回、指定色塗装2回とする。 下塗り及び指定色塗装の仕様は「配管及び配管支持材の塗装」と同様とする。 (6) 取付け金具等 ア 屋外及び湿気が多い場所並びに水気のある場所に使用する配管支持金具、ボルト類等は、ステンレス製のものを使用する。 イ 屋外の壁面に設置するブルボックス及び盤類等は、壁面のまわり3方(上部及び左右)に防水コーキング処理をする。ただし、取付け面が壁面から離れている場合は、監督員の指示により省略することができる。 (7) ハンドホール及びマンホール ア ハンドホール及びマンホール内の配線の表示は、アクリル製エッチングとする。 イ ハンドホール及びマンホールのふたの表示は、錆型表示とする。 □ ふたはロック機能付又は同等品とする。 ウ 標準図で定める種別のブロックハンドホール又はブロックマンホールを使用する場合は、標準仕様書に基づく強度計算書、試験成績書等を省略することができる。 (8) 地中配線 ア 地中配線の上部には、標識シートを下図のように2倍長以上重ね合わせて設置し、おおむね2m間隔で、用途、電圧種別を表示する。ただし、需要施設ではない場合には、物件の名称も表示する。</p>	 <p>WPブルボックス参考図</p>
<p>59 実施工程表(マスター工程表) (1) 工事請負契約書第3条の規定に基づき、工事の着手に先立ち、関連工事等の関係者と十分調整のうえ実施工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 概成工期が特記された場合は、実施工程表等に概成工期、受電日、総合試運転調整に要する工程を明記すること。</p> <p>60 施工図 施工に先立ち速やかに施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。</p> <p>61 納入仕様書 主要な機器や監督員が指示する機材は、製作図、性能表等を作成し、監督員の承諾を受ける。</p> <p>62 機材の品質等(機材性能試験成績書) 主要な機器や監督員が指示する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。ただし、設計図書においてJIS又はJASによると指定された材料で、JIS又はJASのマーク表示のある材料を使用する場合は、この限りでない。</p> <p>63 履行報告 工事請負契約書第13条に基づく履行報告に用いる様式は、工程表等とする。</p> <p>64 工事写真 (1) 原則として「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」(以下「写真撮影要領」という。)により撮影を行い、工事写真台帳に整理する。写真は、「営繕工事写真撮影要領」による工事写真撮影ガイドブック「電気設備工事編令和5年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」の写真例を参照し撮影する。撮影箇所は、着工前の状況、各施工工程の状況、地中障害物の状況等の施工後に外部から明視しがたい施工箇所、完成状況の主要な箇所及び監督員が特に指示する箇所とする。工事写真は工事写真台帳に整理し、写真の元データとともに提出する。 (2) 受注者は、工事写真の全部又は一部について、工事写真の小黒板電子情報化を行う場合、着工前に使用機器等に関して以下のア～イを監督員に提示し、承諾を受けること。また、監督員への提出に先立ち、受注者は、チェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、撮影した工事写真の信憑性確認を行うこと。監督員が必要と認めた場合は、その結果を提示すること。 ア 必要な機器及びソフトウェア等については、写真撮影要領に示す必要事項の電子的記入ができるもの。 イ 「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(ホームページhttps://www.cryptrec.go.jp/list.html)に記載されている技術を使用した信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するもの。</p> <p>65 保全に関する資料 □ 建築物等の利用に関する説明書を監督員に提出する。(詳細は以下による。) (1) 建築物等の利用に関する説明書は標仕で定める「建築物等の利用に関する説明書」とし、「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」(国土交通省)を参考に作成する。 (2) 資料の作成に当たっては、監督員と記載事項に関する協議を行う。また、作成後は監督員に内容の説明を行う。 (3) 関連工事等がある場合には、まとめて作成してもよい。その場合の提出部数については、建築主体工事の定めによる。</p>	<p>(9) ちょう架用線 メッセンジャーワイヤを使用してちょう架する場合には、垂鉛めつき鋼より線を使用し、ハンガーを使用する場合には、そのハンガーの間隔を50cm以下とし、規定の接地をとらなければならない。 (10) 配線経路 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配線経路は、監督員の承諾を受けて変更することができる。 (11) スリーブ ア 貫通口の径は、スリーブ貫通口に挿入する管の外径(保温されるものにあつては、保温厚さを含む。)より原則として、40mm程度大きなものとする。 イ 紙チューブを用いる場合は、外径が200mm以下のものとし、柱、梁部分には使用しない。また、型枠取り外し後に取り除く。 ウ 地中管路で建物外壁貫通部については、水切つば付スリーブ、空管路防水栓等を用いて適切な防水措置を行う。</p>	<p>(9) ちょう架用線 メッセンジャーワイヤを使用してちょう架する場合には、垂鉛めつき鋼より線を使用し、ハンガーを使用する場合には、そのハンガーの間隔を50cm以下とし、規定の接地をとらなければならない。 (10) 配線経路 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配線経路は、監督員の承諾を受けて変更することができる。 (11) スリーブ ア 貫通口の径は、スリーブ貫通口に挿入する管の外径(保温されるものにあつては、保温厚さを含む。)より原則として、40mm程度大きなものとする。 イ 紙チューブを用いる場合は、外径が200mm以下のものとし、柱、梁部分には使用しない。また、型枠取り外し後に取り除く。 ウ 地中管路で建物外壁貫通部については、水切つば付スリーブ、空管路防水栓等を用いて適切な防水措置を行う。</p>	<p>66 完成図書 完成図書は、「工事書類一覧及び提出方法等」の項目に記載した書類を、「工事書類電子化の手引」に従い電子で監督員に提出する。提出物に紙書類がある場合は、A4サイズのファイルに綴じ、目次を添付のうえ監督員に提出する。</p> <p>67 総合試運転調整 関連工事等との全体の運動動作が、設計図書の意図した機能を満足することを確認する。</p>
	<p>3 仕様概要(共通事項) (1) 多糸ふ設する場合には、管相互に右表に示す程度の間隔をとらなければならない。ただし、「電技」にこれ以上の離隔距離が規定されている場合には、当該規定の離隔距離をとる。 ウ 合成樹脂管(波付硬質合成樹脂管を含む。)のふ設は、良質土又は山砂を均一に5cm程度敷きならした後に管をふ設し、さらに管の上部5cm程度を、良質土又は山砂を用いて締め固める。 (9) ちょう架用線 メッセンジャーワイヤを使用してちょう架する場合には、垂鉛めつき鋼より線を使用し、ハンガーを使用する場合には、そのハンガーの間隔を50cm以下とし、規定の接地をとらなければならない。 (10) 配線経路 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配線経路は、監督員の承諾を受けて変更することができる。 (11) スリーブ ア 貫通口の径は、スリーブ貫通口に挿入する管の外径(保温されるものにあつては、保温厚さを含む。)より原則として、40mm程度大きなものとする。 イ 紙チューブを用いる場合は、外径が200mm以下のものとし、柱、梁部分には使用しない。また、型枠取り外し後に取り除く。 ウ 地中管路で建物外壁貫通部については、水切つば付スリーブ、空管路防水栓等を用いて適切な防水措置を行う。</p>	<p>3 仕様概要(共通事項) (1) 多糸ふ設する場合には、管相互に右表に示す程度の間隔をとらなければならない。ただし、「電技」にこれ以上の離隔距離が規定されている場合には、当該規定の離隔距離をとる。 ウ 合成樹脂管(波付硬質合成樹脂管を含む。)のふ設は、良質土又は山砂を均一に5cm程度敷きならした後に管をふ設し、さらに管の上部5cm程度を、良質土又は山砂を用いて締め固める。 (9) ちょう架用線 メッセンジャーワイヤを使用してちょう架する場合には、垂鉛めつき鋼より線を使用し、ハンガーを使用する場合には、そのハンガーの間隔を50cm以下とし、規定の接地をとらなければならない。 (10) 配線経路 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配線経路は、監督員の承諾を受けて変更することができる。 (11) スリーブ ア 貫通口の径は、スリーブ貫通口に挿入する管の外径(保温されるものにあつては、保温厚さを含む。)より原則として、40mm程度大きなものとする。 イ 紙チューブを用いる場合は、外径が200mm以下のものとし、柱、梁部分には使用しない。また、型枠取り外し後に取り除く。 ウ 地中管路で建物外壁貫通部については、水切つば付スリーブ、空管路防水栓等を用いて適切な防水措置を行う。</p>	<p>3 仕様概要(共通事項) (1) 多糸ふ設する場合には、管相互に右表に示す程度の間隔をとらなければならない。ただし、「電技」にこれ以上の離隔距離が規定されている場合には、当該規定の離隔距離をとる。 ウ 合成樹脂管(波付硬質合成樹脂管を含む。)のふ設は、良質土又は山砂を均一に5cm程度敷きならした後に管をふ設し、さらに管の上部5cm程度を、良質土又は山砂を用いて締め固める。 (9) ちょう架用線 メッセンジャーワイヤを使用してちょう架する場合には、垂鉛めつき鋼より線を使用し、ハンガーを使用する場合には、そのハンガーの間隔を50cm以下とし、規定の接地をとらなければならない。 (10) 配線経路 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配線経路は、監督員の承諾を受けて変更することができる。 (11) スリーブ ア 貫通口の径は、スリーブ貫通口に挿入する管の外径(保温されるものにあつては、保温厚さを含む。)より原則として、40mm程度大きなものとする。 イ 紙チューブを用いる場合は、外径が200mm以下のものとし、柱、梁部分には使用しない。また、型枠取り外し後に取り除く。 ウ 地中管路で建物外壁貫通部については、水切つば付スリーブ、空管路防水栓等を用いて適切な防水措置を行う。</p>

変更 記事		京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更		
		ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. 5 16 枚の内		NO. 〇 枚の内
		付近見取図・配置図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
		令和8年4月 S= -	維持工事課		



変更 記事		京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	
		ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E06	16 枚の内
		特記事項・器具姿図(1)	京都市住宅供給公社	令和 年 月
		令和8年4月 S=	維持工事課	



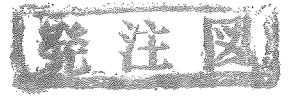
特記事項

1 工事項目	
<p>(1) 既存アンカーボルトが使用できないときは、新たにアンカーボルトを取り付けること。(不要アンカー穴の補修共) 既存吊ボルトの安全性を確認のうえ使用し、カット等の加工をする場合は、カット面の防錆処理を施すこと。</p> <p>(2) 撤去した照明器具は、安定器のPCB使用の有無を確認し、その全リスト(メーカー、形式、安定器、PCBの有無、台数等)を監督員に提出すること。PCB使用機器は監督員の指示に従い、所定の場所に保管すること。その他撤去品については、受注者にて適切に処分すること。</p> <p>(3) 撤去した照明器具の蛍光管は、内部に水銀が含まれているため、関係法令に基づき適切に処分すること。</p> <p>(4) 工事前に現状を調査し、疑義がある場合は監督員と協議を行うこと。</p> <p>(5) 選定した器具による、既存開口部との隙間や、開口部の加工処理は本工事に含む。</p> <p>(6) 更新したLED照明器具のねじ穴にはキャップを取り付けること。</p> <p>(7) 既設LED照明器具は本工事対象外とする。</p> <p>(8) 既設埋込スクエアライトを更新する際の開口部処理は本工事に含む。</p>	
2 団地内通路等	
<p>(1) 作業車両等の出入は団地内通路の出入口を使用し、その都度出入口の施錠を行うこと。</p> <p>(2) 作業車両等は監督員と協議のうえ団地敷地内に駐車するものとし、現場の状況に応じて交通の障害とならないよう、駐車場所を配慮し、支障のあった場合は速やかに移動可能な状態にすること。</p> <p>(3) 団地内通路の使用においては入居者等の通行に配慮し、十分に安全確認を行うこと。</p> <p>(4) やむを得ず公道を使用する場合は、道路使用許可後の施工とする。</p> <p>(5) 施工中に使用した道路等(作業車両等が通行した団地内通路を含む。)は、適宜路面の清掃を行う等、周辺環境に配慮した施工を行うこと。</p> <p>(6) 資材搬入等について、現場にて事前調査し、必要に応じてバリケード等の設置、若しくは交通誘導員の配置を検討するなど、安全対策を講じるものとする。</p> <p>(7) 資材の荷揚げ、搬入及び発生材等搬出などに伴う作業車両等の停車、敷地内の通行などは通学・通勤時間帯を避けるなどし、入居者の日常生活を妨げることのないよう配慮すること。</p>	
3 仮設備関係	
<p>(1) 使用資材等は、原則として持ち帰るものとするが、施工上の都合により団地敷地内の屋外に資材を仮置する場合は、シートで養生するなどし、必要に応じてバリケード、仮囲い等を設置し、安全対策を講じること。</p> <p>(2) すべての作業完了後、速やかに作業用仮設を撤去し、仮置場、仮設の撤去跡及び周囲等の清掃・地均し等現状回復作業を行うこと。</p> <p>(3) 施工上の都合により、共用の電気、水道及びエレベータ等を使用する場合は、管理者に連絡を取り、事前に承諾を得なければならない。なお、必ず制約事項、費用の分担等をお互いに確認し、その費用については受注者の負担とする。</p>	
4 周辺環境保全対策関係	
<p>(1) 騒音、振動、ほこり、臭いなどが発生する作業に際しては、近隣の入居者などにできるだけ影響を与えないように配慮すること。</p> <p>(2) 通行人、入居者及び家財道具等に、迷惑や損害を与えないよう十分に養生を行うこと。</p> <p>(3) 善良な受注者の注意を持ってしても、災害又は公害の発生のおそれのある場合の処理については、着手前に監督員と協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者及びその関係者は、名札及び腕章を着用とし、作業に適した服装及び履物で施工すること。</p> <p>(5) 受注者及びその関係者は、作業車両であることが認識できるように受注者名等を記載したものを、外部から確認できる位置に掲示するものとする。</p> <p>(6) 監督員(入居者の生活空間での作業を伴う修繕の場合は、入居者と調整すること。)と綿密に連絡を取り、管理事務所又は管理人等とも連絡を取ることとし、作業等が計画どおり進むように努めるものとする。</p> <p>(7) その他、必要がある場合は事前に地元調整を行い、修繕に対する理解が得られるように努めるものとする。</p>	
5 安全対策関係	
<p>(1) 作業現場は、常に整理整頓を行い、特に危険を誘発するような箇所の点検を行う等、事故の防止に努めること。</p> <p>(2) 団地敷地内は原則禁煙とする。</p> <p>(3) 解体撤去等においては、必ず防塵マスク、防護メガネ及びヘルメット等の着用すること。</p> <p>(4) 事故等が発生した場合は、適切な処置を行い、速やかに監督員に報告すること。</p> <p>(5) 施工中に現場構内、その隣接敷地及び付近の道路において、工作物、入居者及び第三者に与えた損傷又は障害については、受注者がその責に任ずるものとし、万一、損傷を与えた場合は受注者の負担により復旧対応すること。</p> <p>(6) 高所での作業に当たっては、適切な足場等を用いて、安全作業に努めること。(はしご作業厳禁、写真撮影要)</p> <p>(7) 本工事対象施設は、株式会社東急コミュニティーによって管理されている。緊急時に管理会社からの指示があった場合は、それに従い、速やかに監督員に報告すること。</p>	


A15	LEDベースライト FL20W1灯相当	吊下直付型キッチンライト プルスイッチ付き 昼白色(5000K)	A21	LEDベースライト 800lmタイプ	天井直付型 特記なき場合は電球色(3000K)	A21W	LEDベースライト 防湿型・防雨型 SUS製 公共施設型番 LSS9MP/RP-2-07LN 特記なき場合は電球色(3000K)
		メーカー名 参考品番 パナソニック LGB52097 LE1 三菱 EL-LFV20051 1HN 東芝 LEDB87005N-LS			メーカー名 参考品番 パナソニック XFX200AEL LE9 三菱 MY-V208430/L AHTN 東芝 LEKT212084L-LS9		
A22	LEDベースライト	天井直付型 公共施設型番 LSS9-2-15 昼白色(5000K)	A22W	LEDベースライト 防湿型・防雨型 SUS製 公共施設型番 LSS9MP/RP-2-14LN 特記なき場合は電球色(3000K)	A41	LEDベースライト 天井直付型 公共施設型番 LSS9-4-23 昼白色(5000K)	
A42	LEDベースライト	天井直付型 公共施設型番 LSS9-4-48 昼白色(5000K)	A42W	LEDベースライト 5200lmタイプ 直付型 防湿型・防雨型 SUS製 公共施設型番 LSS9MP/RP-4-46LN 特記なき場合は電球色(3000K)	A43	LEDベースライト 10000lmタイプ 天井直付型 昼白色(5000K)	
B21W	LED直付型	防湿型・防雨型 SUS製 公共施設型番 LBF3MP/RP-2-06 特記なき場合は電球色(3000K)	B22W	LED直付型 防湿型・防雨型 SUS製 公共施設型番 LBF3MP/RP-2-13 特記なき場合は電球色(3000K)			

凡例			
記号	摘要	仕様	備考
---		EM-EEF1.6-2C (天井いんべい)	
---		EM-1E1.6×2(C19) (指定色塗装) 1方出露出丸ヶツス(塗装)共	集会所内の配管はE19とする。

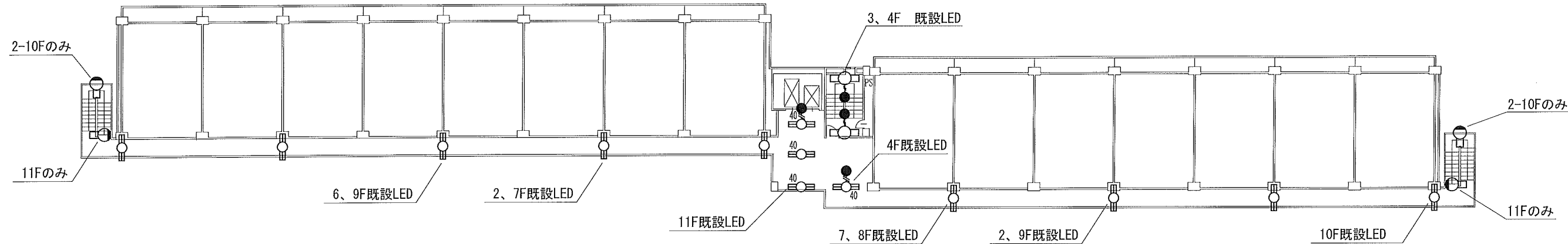
変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事				設計変更	
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事				NO. E07	16 枚の内
	器具姿図(2)				京都市住宅供給公社	
	令和8年4月				S= -	令和 年 月



C21	LEDベースライト 8001mタイプ	天井埋込型 昼白色(5000K)	C22	LEDベースライト	天井埋込型 公共施設型番 LRS6-2-30 昼白色(5000K)	C41	LEDベースライト	天井埋込型 公共施設型番 LRS3CC-4-23 昼白色(5000K)	C42	LEDベースライト	天井埋込型 公共施設型番 LRS3CC-4-48 昼白色(5000K)	C43	LEDベースライト 100001mタイプ	天井埋込型 昼白色(5000K)	D21	LEDベースライト	壁付型 直付型階段通路誘導灯 昼白色(5000K)																								
<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>XF200PEN LE9</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>MY-B208430/N AHTN</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEKR215083N-LS9</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	XF200PEN LE9	三菱	MY-B208430/N AHTN	東芝	LEKR215083N-LS9										<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>XF409VEN LE9</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>MY-B410635/N AHTN</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>-</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	XF409VEN LE9	三菱	MY-B410635/N AHTN	東芝	-	<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>NNCF23115J LE9</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>MY-FHS208430A/N AHTN</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEKSS24083N-LS</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	NNCF23115J LE9	三菱	MY-FHS208430A/N AHTN	東芝	LEKSS24083N-LS
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	XF200PEN LE9																																								
三菱	MY-B208430/N AHTN																																								
東芝	LEKR215083N-LS9																																								
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	XF409VEN LE9																																								
三菱	MY-B410635/N AHTN																																								
東芝	-																																								
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	NNCF23115J LE9																																								
三菱	MY-FHS208430A/N AHTN																																								
東芝	LEKSS24083N-LS																																								
K13	LED非常灯専用型	公共施設型番 K1-LSS11-1	K13B	LED非常灯専用型	公共施設型番 K1-LRS11-1	L60	LEDダウンライト	昼光色(5000K) 白熱灯60W相当	P40	LEDブラケットライト	直付型 白熱灯40W相当																														
						<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>XND0609WNZ LE9</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>EL-DA0/0(0614NM) AHN</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEKD05011FN-LS9</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	XND0609WNZ LE9	三菱	EL-DA0/0(0614NM) AHN	東芝	LEKD05011FN-LS9	<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>LGW85014WF</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>EL-WCE1700C</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEDB88921</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	LGW85014WF	三菱	EL-WCE1700C	東芝	LEDB88921														
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	XND0609WNZ LE9																																								
三菱	EL-DA0/0(0614NM) AHN																																								
東芝	LEKD05011FN-LS9																																								
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	LGW85014WF																																								
三菱	EL-WCE1700C																																								
東芝	LEDB88921																																								
Q11	避難口誘導灯	公共施設型番 SH1-FBF20-C	Q21	避難口誘導灯	公共施設型番 SH1-FBF20-BL	W31	LEDシーリングライト	和室6畳用	W32	LEDシーリングライト	プルスイッチ付き 和室8畳用	W44	LEDシーリングライト	和室10畳用																											
						<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>LGC25831</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>-</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEDH8003A02-LC</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	LGC25831	三菱	-	東芝	LEDH8003A02-LC	<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>LGB12625 LE1</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>-</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>-</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	LGB12625 LE1	三菱	-	東芝	-	<table border="1"> <tr><th>メーカー名</th><th>参考品番</th></tr> <tr><td>パナソニック</td><td>LGC45831</td></tr> <tr><td>三菱</td><td>-</td></tr> <tr><td>東芝</td><td>LEDH8403A02-LC</td></tr> </table>			メーカー名	参考品番	パナソニック	LGC45831	三菱	-	東芝	LEDH8403A02-LC			
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	LGC25831																																								
三菱	-																																								
東芝	LEDH8003A02-LC																																								
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	LGB12625 LE1																																								
三菱	-																																								
東芝	-																																								
メーカー名	参考品番																																								
パナソニック	LGC45831																																								
三菱	-																																								
東芝	LEDH8403A02-LC																																								

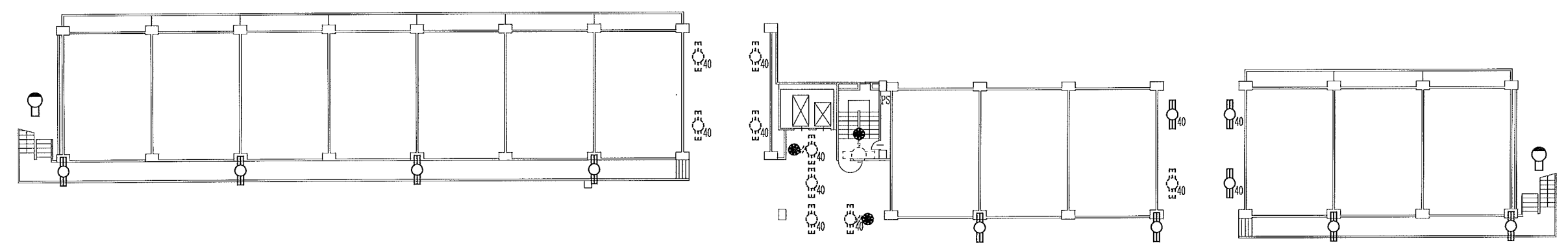
変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更		
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E08 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区1号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		

図面NoE08~E15共通事項
ELVホールの既設機器はFL20W×4直付スクエアライトである。



2~11階平面図

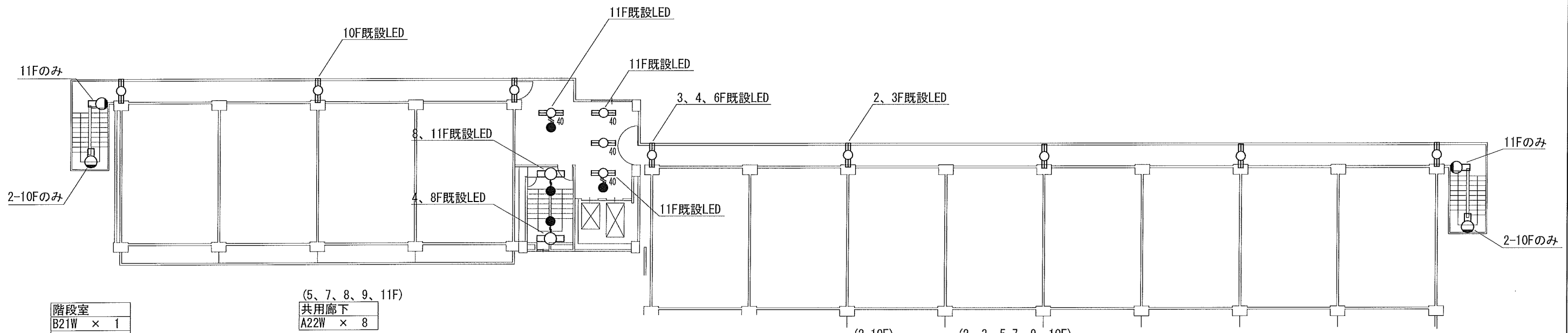
階段室 B21W × 1	(3-5、11F) 共用廊下 A22W × 9	(2、5-11F) 階段室 A21 × 2 K13 × 2	(2、3、5-10F) ELVホール A42W × 4 K13 × 2	(11F) ELVホール A42W × 3 K13 × 2	階段室 B21W × 1
	(6、8、10F) 共用廊下 A22W × 8	(3、4F) 階段室 A21 × 1 K13 × 1	(4F) ELVホール A42W × 3 K13 × 1		
	(2、7、9F) 共用廊下 A22W × 7				



1階平面図

階段室 B21W × 1	共用廊下 A22W × 8	ELVホール、ビロティ A42W × 3	階段室 B21W × 1
-----------------	------------------	-------------------------	-----------------

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図	
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E09 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区2号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



2 ~ 11階平面図

階段室
B21W × 1

(5, 7, 8, 9, 11F)
共用廊下
A22W × 8

(2, 4, 6, 10F)
共用廊下
A22W × 7

(3F)
共用廊下
A22W × 6

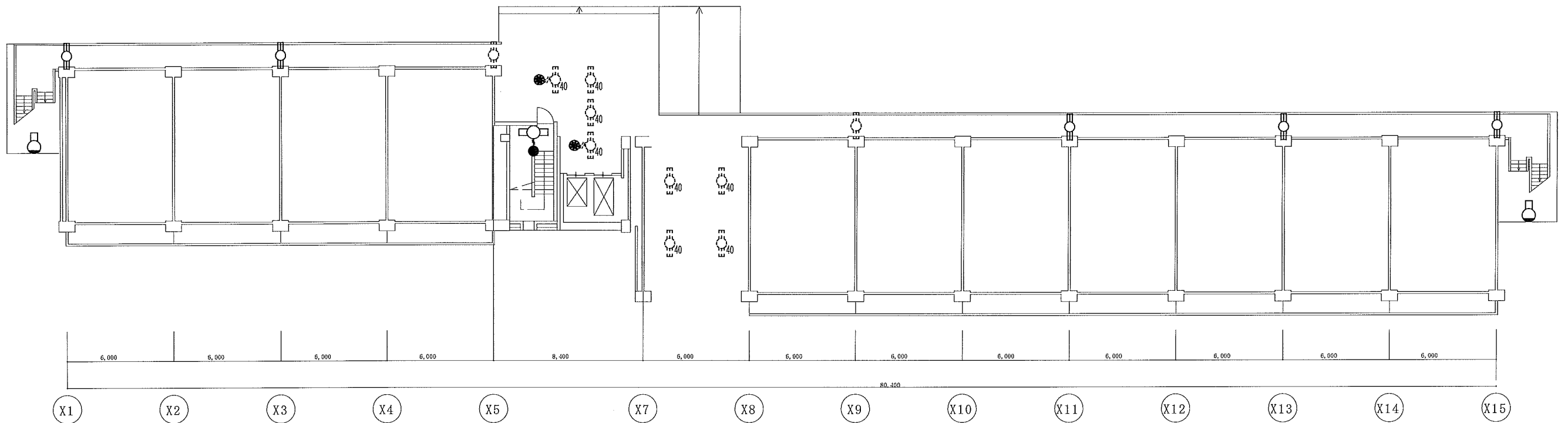
(2-10F)
ELVホ-ル
A42W × 4
K13 × 2

(2, 3, 5-7, 9, 10F)
階段室
A21 × 2
K13 × 2

(11F)
ELVホ-ル
A42W × 1

(4, 11F)
階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1



1階平面図

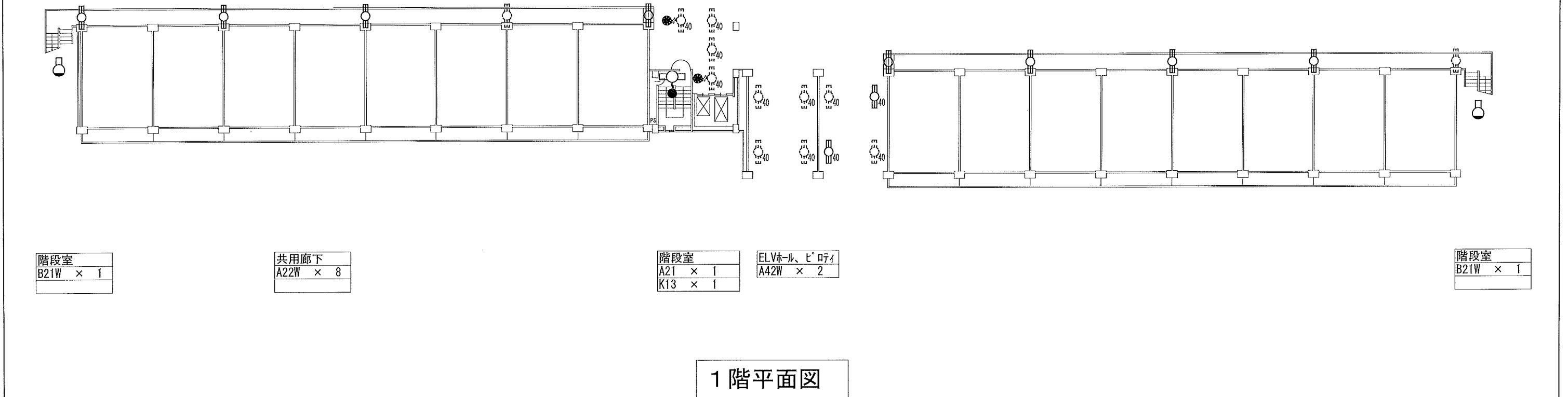
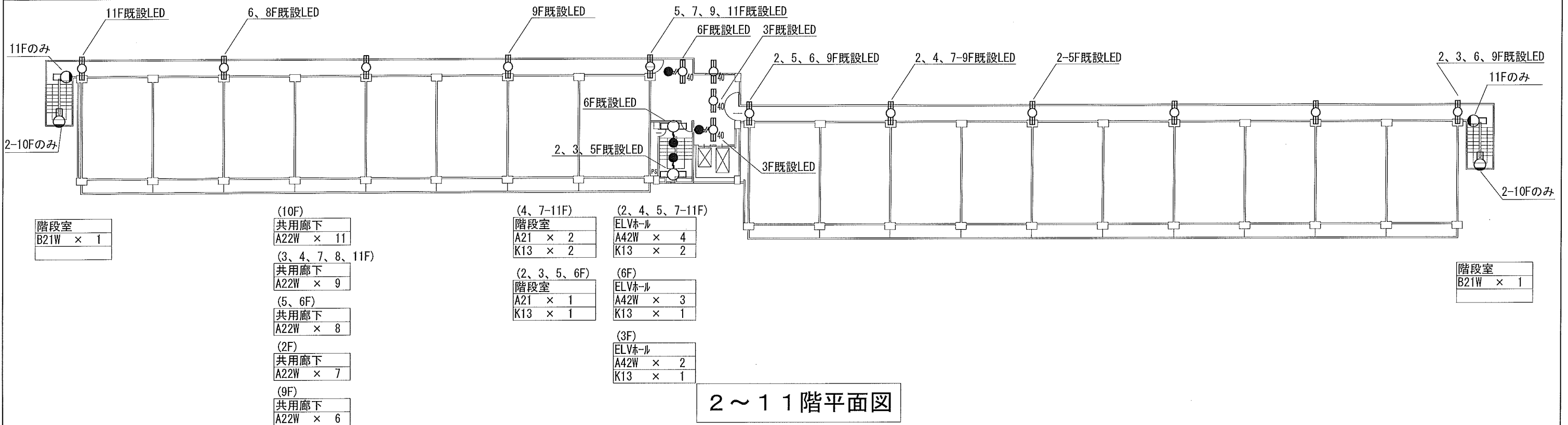
階段室
B21W × 1

共用廊下
A22W × 5

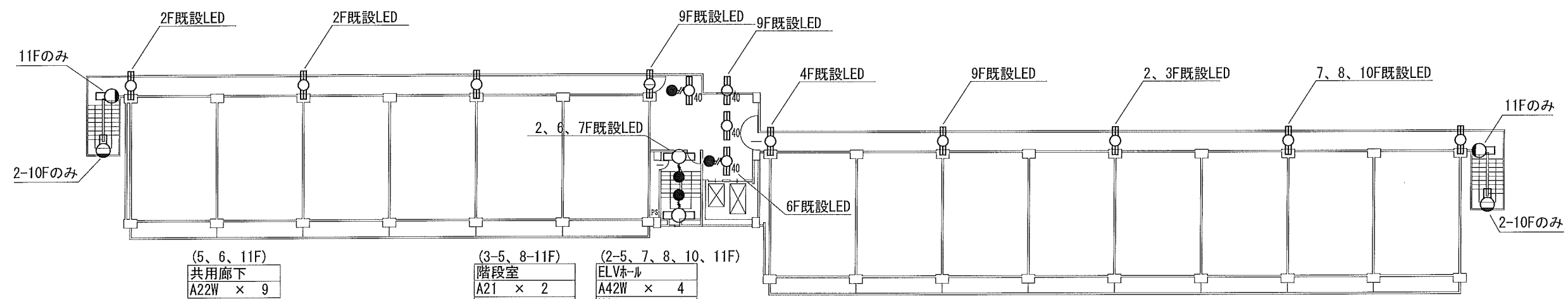
階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図	
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E10 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区3号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図	
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E11 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区4号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



階段室
B21W × 1

(5、6、11F)
共用廊下
A22W × 9

(3-5、8-11F)
階段室
A21 × 2
K13 × 2

(2-5、7、8、10、11F)
ELVホール
A42W × 4
K13 × 2

階段室
B21W × 1

(3、4、7、8、10F)
共用廊下
A22W × 8

(2、6、7F)
階段室
A21 × 1
K13 × 1

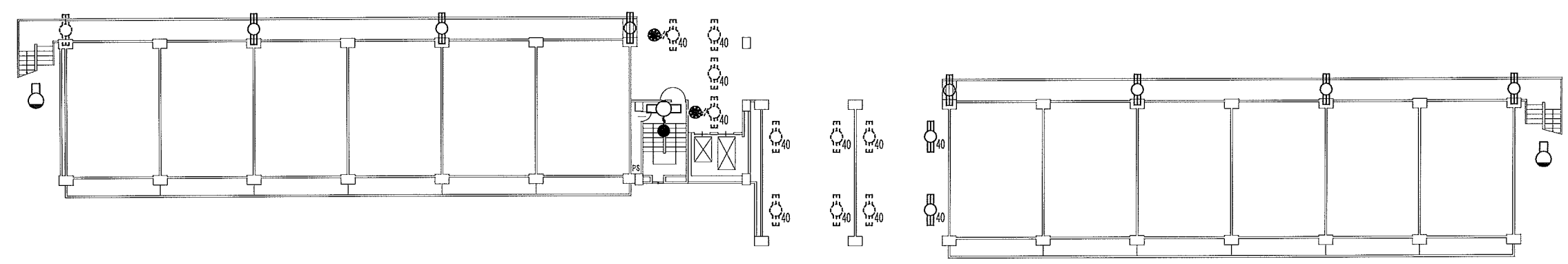
(6F)
ELVホール
A42W × 3
K13 × 1

(9F)
共用廊下
A22W × 7

(9F)
ELVホール
A42W × 3
K13 × 2

2 ~ 1 1階平面図

(2F)
共用廊下
A22W × 6



階段室
B21W × 1

共用廊下
A22W × 7

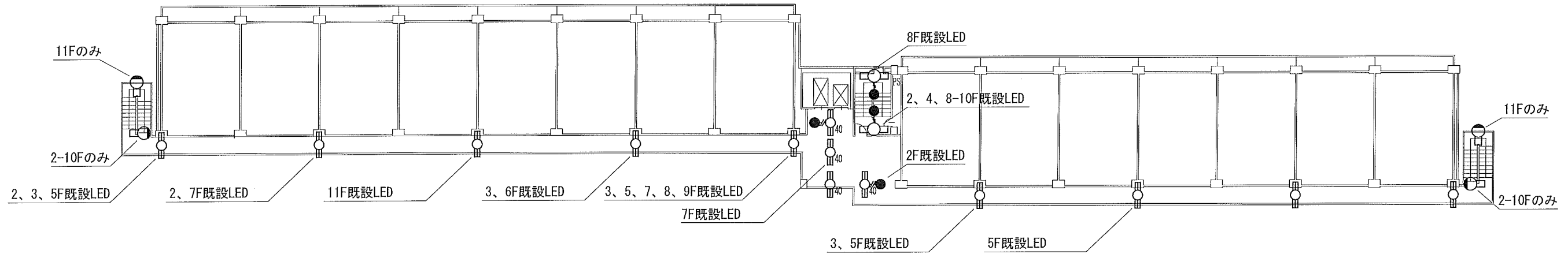
階段室
A21 × 1
K13 × 1

ELVホール、E°ロイ
A42W × 2

階段室
B21W × 1

1階平面図

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図	
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E12 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区5号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



階段室
B21W × 1

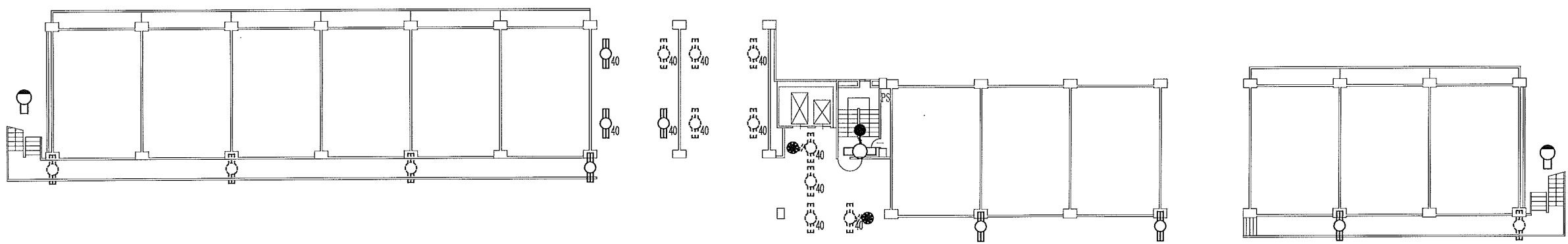
(4, 10F)
共用廊下
A22W × 9
(6, 8, 9, 11F)
共用廊下
A22W × 8
(2, 7F)
共用廊下
A22W × 7
(3, 5F)
共用廊下
A22W × 5

(3-6, 8-11F)
ELVホール
A42W × 4
K13 × 2
(7F)
ELVホール
A42W × 3
K13 × 2
(2F)
ELVホール
A42W × 3
K13 × 1

(3, 5-7, 11F)
階段室
A21 × 2
K13 × 2
(2, 4, 9, 10F)
階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1

2 ~ 11階平面図



階段室
B21W × 1

共用廊下
A22W × 4

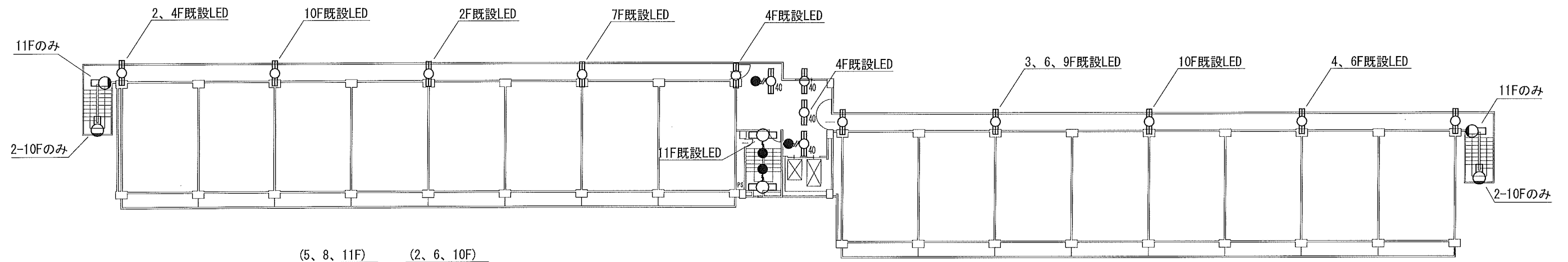
ELVホール、ビロイ
A42W × 3

階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1

1階平面図

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更		
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E13 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区6号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



階段室
B21W × 1

(5, 8, 11F)
共用廊下
A22W × 10

(2, 6, 10F)
共用廊下
A22W × 8

(3, 7, 9F)
共用廊下
A22W × 9

(4F)
共用廊下
A22W × 7

2 ~ 11階平面図

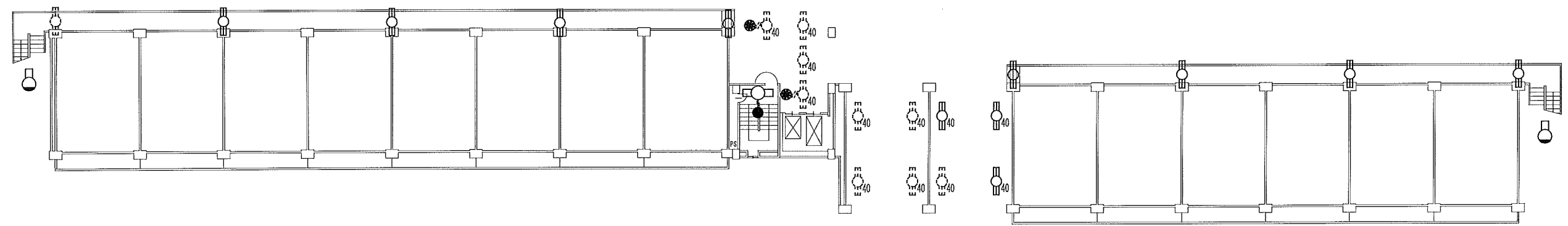
(2, 3, 5-11F)
ELVホール
A42W × 4
K13 × 2

(2-10F)
階段室
A21 × 2
K13 × 2

(4F)
ELVホール
A42W × 3
K13 × 2

(11F)
階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1



階段室
B21W × 1


共用廊下
A22W × 8

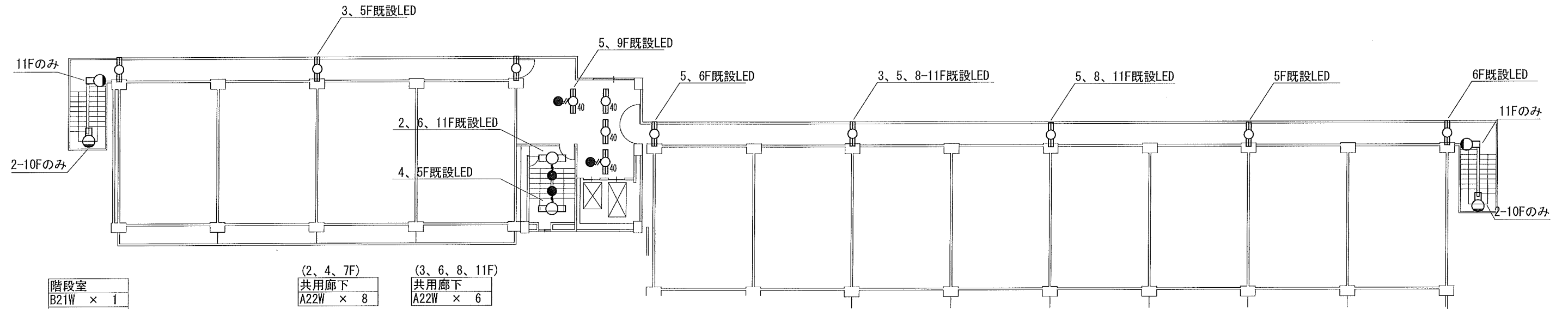
1階平面図

ELVホール、ビロティ
A42W × 3

階段室
A21 × 1
K13 × 1

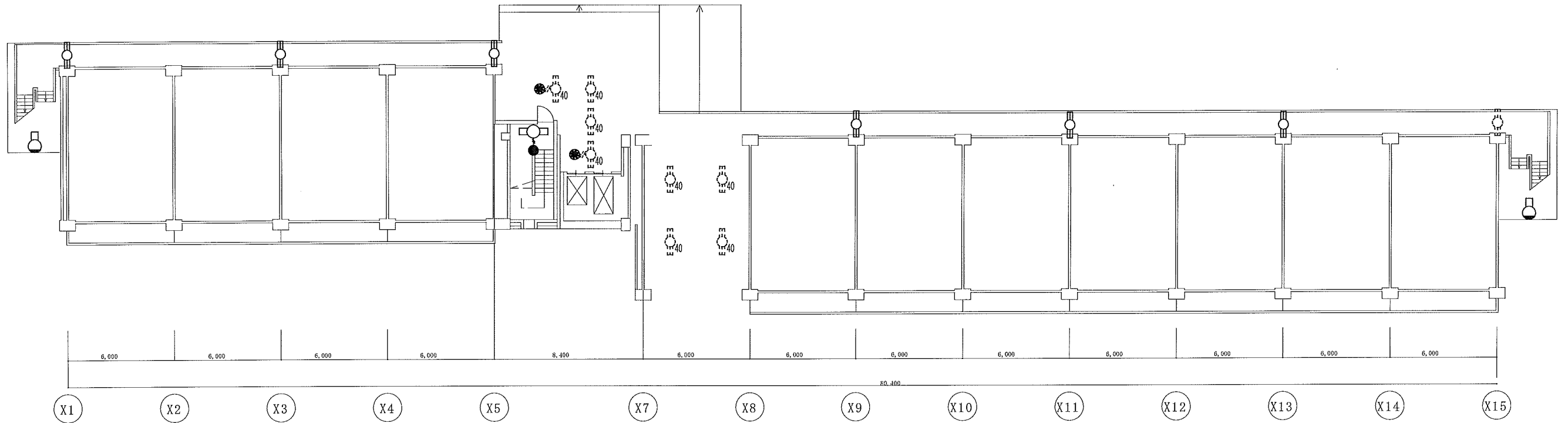
階段室
B21W × 1

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更		
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事	NO. E14 16 枚の内		NO. 枚の内
	5街区7号棟 平面図	京都市住宅供給公社		令和 年 月
	令和8年4月 S= -	維持工事課		



階段室 B21W × 1	(2、4、7F) 共用廊下 A22W × 8	(3、6、8、11F) 共用廊下 A22W × 6	(9、10F) 共用廊下 A22W × 7	(5F) 共用廊下 A22W × 3	(2-4、6-8、10、11F) ELVホ-ル、ビ-ロ-イ A42W × 4 K13 × 2	(5、9F) ELVホ-ル、ビ-ロ-イ A42W × 3 K13 × 1	(3、7-10F) 階段室 A21 × 2 K13 × 2	(2、4-6、11F) 階段室 A21 × 1 K13 × 1	階段室 B21W × 1
-----------------	------------------------------	---------------------------------	-----------------------------	--------------------------	---	---	--	--	-----------------

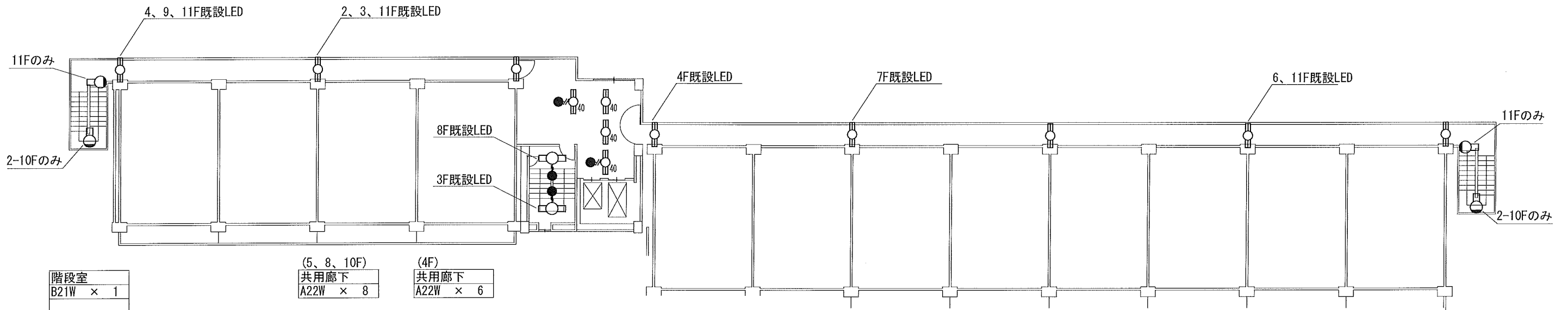
2 ~ 11階平面図



階段室 B21W × 1	共用廊下 A22W × 6	階段室 A21 × 1 K13 × 1	階段室 B21W × 1
-----------------	------------------	---------------------------	-----------------

1階平面図

変更 記事	京都市向島市営住宅修繕工事	設計変更	発注図
	ただし、5街区1号棟ほか8棟照明設備LED化改修工事 NO. E15 16 枚の内	NO. 〇 枚の内	
	5街区8号棟 平面図	京都市住宅供給公社	
	令和8年4月 S= -	令和 年 月 維持工事課	



階段室
B21W × 1

(5, 8, 10F)
共用廊下
A22W × 8

(4F)
共用廊下
A22W × 6

(2, 3, 6, 7, 9F)
共用廊下
A22W × 7

(11F)
共用廊下
A22W × 5

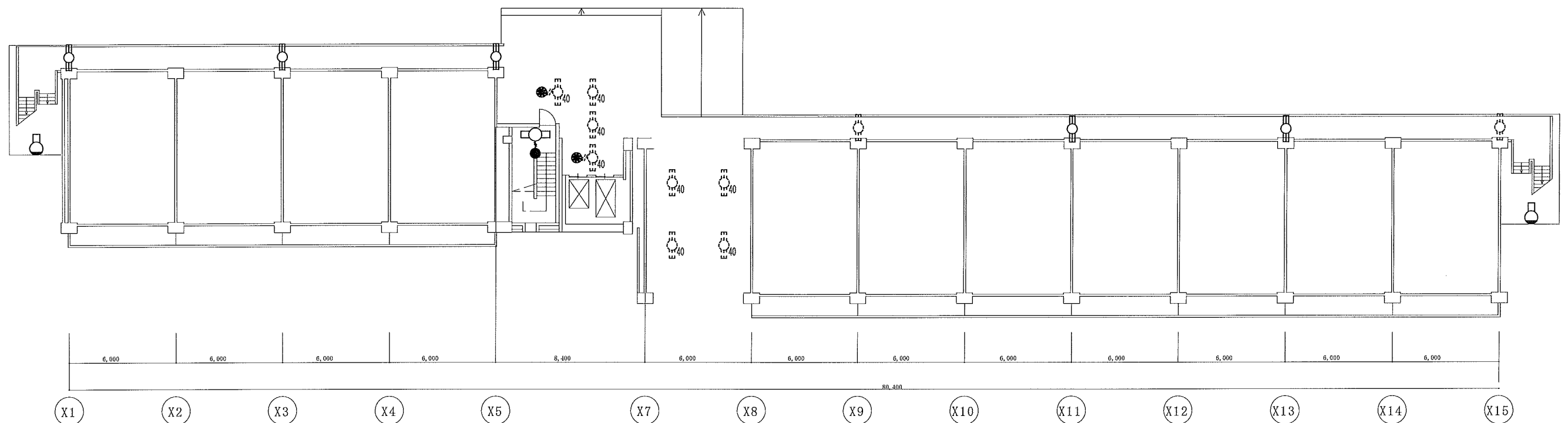
ELVホール
A42W × 4
K13 × 2

(2, 4-7, 9-11F)
階段室
A21 × 2
K13 × 2

(3, 8F)
階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1

2 ~ 11階平面図



階段室
B21W × 1

共用廊下
A22W × 5

1階平面図

階段室
A21 × 1
K13 × 1

階段室
B21W × 1



屋外
B22W × 1

管理事務室
本工事対象外

玄関ホール
A42 × 4
K13B × 1
L60 × 4
Q21 × 1

管理事務室
(全灯LED化されているため本工事対象外)

湯沸室
A15 × 1

玄関、倉庫
B21W × 1
L60 × 1
P40 × 2
Q11 × 1

WC
A21 × 2 昼白色
A41 × 1
P40 × 1

湯沸室
A15 × 1
A22 × 1

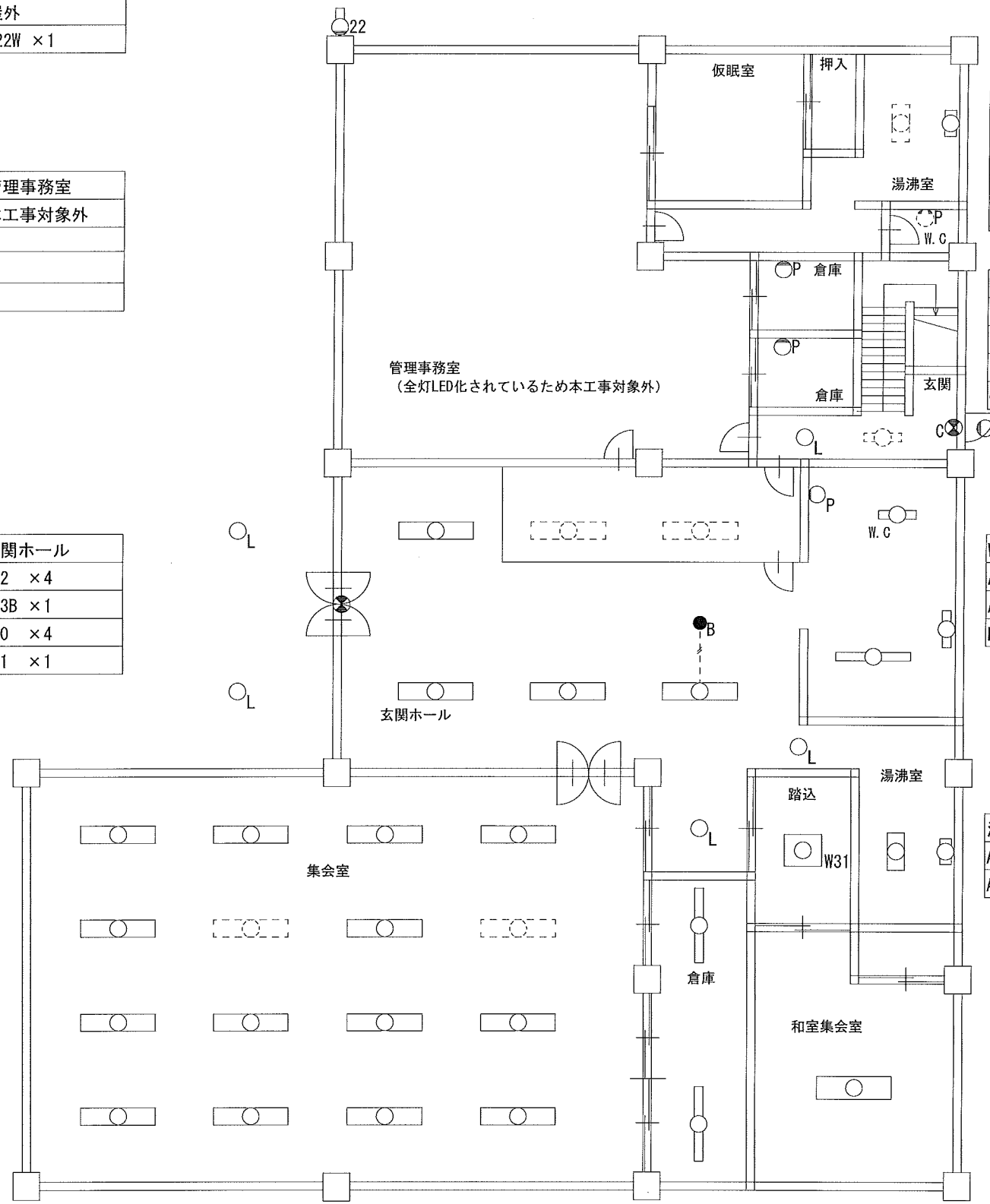
更衣室
A42 × 1

階段室
A21 × 1 昼白色
K13 × 1

台所食事室
A21 × 1 昼白色
A42 × 1

浴室・脱衣室・WC
A15 × 1
A21 × 1 昼白色
P40 × 2

和室
A22 × 2

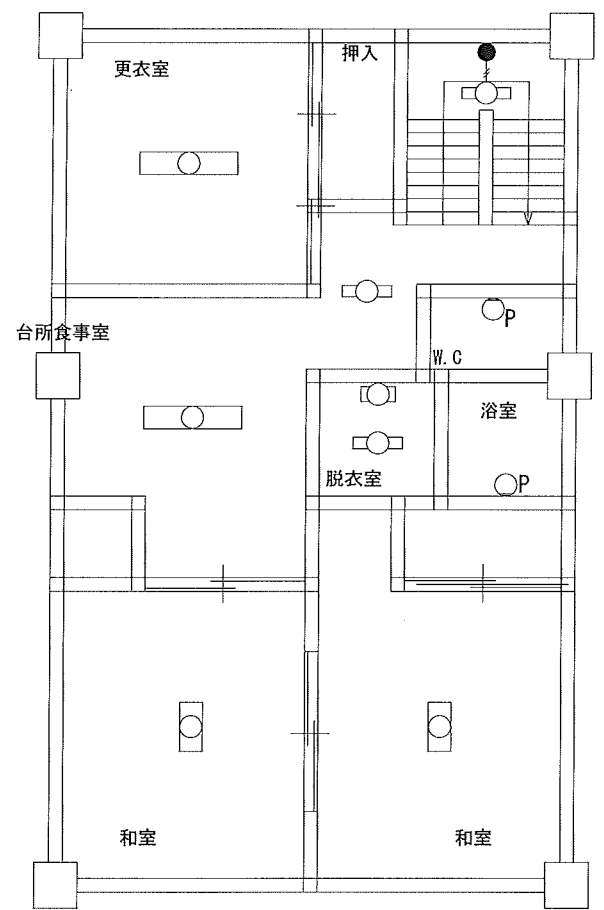


1階平面図

集会室
A42 × 14

倉庫
A41 × 2

和室集会室
A43 × 1
W31 × 1



2階平面図